

令和7年3月22日

令和6年度政務活動費収支報告書

駒ヶ根市議会議長 様

会派名 無会派
経理責任者又は
無会派議員氏名 藤井 邦彦

1 収 入

科目	金額（円）	収入の内訳
政 務 活 動 費	108,000	
そ の 他	10,807	自己負担分
合計	118,807	

2 支 出

科目	金額（円）	支出の内訳
調 査 研 究 費	51,998	行政視察旅費
研 修 費	0	
広 報 費	61,519	広報誌作成費
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	5,290	研究資料購入
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
そ の 他	0	
合計	118,807	

3 差引残額 0 円

4 添付書類 ①会計簿等の写し
②支出を証する書類（領収書）

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 日計簿

No.	日	項目	内容	収入額	支出額	残高	備考
1	4 30	政務活動費	駒ヶ根市より	108,000		108,000	
2	4 16	広報費	広報誌作成費		13,830	94,170	
3	7 23	広報費	広報誌作成費		13,952	80,218	
4	8 5	資料購入費	研究資料購入		2,870	77,348	
5	10 6	広報費	広報誌作成費		18,453	58,895	
6	11 17	資料購入費	研究資料購入		2,420	56,475	
7	1 21	広報費	広報誌作成料		15,284	41,191	
8	1 29	調査研究費	静岡県島田市・牧之原市・焼津市行政視察		32,553	8,638	
9	2 12	その他	藤井邦彦自己負担分	10,807		19,445	
10	2 12	調査研究費	神奈川県藤沢市・川崎市行政視察		19,445	0	
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50				118,807	118,807	0	

令和6年度 政務活動費個人内訳表

議 員 名	藤井邦彦				
-------	------	--	--	--	--

1. 収入

科目	金額				
政 務 活 動 費	108,000				108,000
そ の 他	10,807				10,807
合計	118,807	0	0	0	118,807

2. 支出

科目	金額				
調 査 研 究 費	51,998				51,998
研 修 費	0				0
広 報 費	61,519				61,519
広 聴 費	0				0
要請・陳情活動費	0				0
会 議 費	0				0
資 料 作 成 費	0				0
資 料 購 入 費	5,290				5,290
人 件 費	0				0
事 務 所 費	0				0
そ の 他	0				0
合計	118,807	0	0	0	118,807

差 引 残 高	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
1	R6. 4 . 30	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	政務活動費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>108,000 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>		収入金額	108,000 円	支出金額	円			
収入金額	108,000 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
駒ヶ根市より			駒ヶ根市					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
2	R6 4 . 16	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	広報費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>13,830 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	13,830 円
収入金額	円							
支出金額	13,830 円							
内容			相手方					
広報誌作成費			ラスクル(株)					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

領収書



藤井 邦彦様

取引年月日：2024年04月16日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240412104390

合計金額 (税込) **13,830円**

ラクスル株式会社

10%対象 13,830円 (内消費税: 1,257円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240412104390-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	2,100部	12,573円	出荷予定日: 2024年4月16日 市政通信202403表

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容 商品合計: 12,573円

小計 (税抜) 12,573円

合計金額 (税込) 13,830円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



ふじいくにひこ

藤井邦彦 市政通信

駒ヶ根市議会 2024年3月定例会活動報告

3月定例会は、令和6年度当初予算案を審議する重要な議会で、内容については予算特別委員会で慎重に審査されました。4月から「子育て全力応援」宣言第2期ということもあり、子ども・子育てにもしっかり予算配分がされたものとなっています。

全国には「少子化対策は最大の高齢者福祉」と考え、力を入れているまちがあります。私も少子化対策や子ども・子育て施策を充実させることが、ひいては高齢者福祉につながると考え、その観点からもさらに対策、施策に力を入れるべきだと考えます。また、進学などで都会に出ていった若い方々が戻ってきたくなるよう環境（企業誘致・職種・賃金など）を整える施策も必要です。若い方々が増え、まちに活気を取り戻すことも少子高齢化問題解決のひとつの糸口になると考えるからです。少子化対策・雇用環境整備・高齢者福祉など全く異なることのように見えますが、時として、そういった別々の課題を横断的に捉えて考えることも必要ではないかと感じています。

議員として、一年が経過しようとしています。まだまだ手探り状態ではありますが、これからは皆様のさまざまな声をお聴きし、今よりもっと暮らしやすいまちになるよう、職責を果たしてまいります。

予算審議・審査につきましては、「議会だより」をご覧いただき、今回も一般質問の内容の一部を抜粋してご報告いたします。尚、この市政通信はPCで素人（本人）が作っておりますので、読みづらいところ、誤字脱字があるかもしれませんが、なにとぞご容赦ください。

令和6年3月定例会一般質問（要旨抜粋）

＜ 市民の声の反映について ＞

【藤井】市民満足度調査の中で、重要度は高いのに満足度がすこぶる低いのが「市政に市民の声が反映されているか」という項目で、直近の令和5年度調査では、重要度4.24、満足度2.58となっており、満足度は全57項目中56位、令和3年度以前の調査では最下位です。この項目に着目しているのは、これが市民目線の施策・事業を行っているかどうかを物語る最も重要な指標の一つだと考えるからです。

市民の声は、アンケートやパブリックコメントだけでは拾いきれません。ヤングケアラーや不登校などさまざまな理由で困っている子ども、若者、孤立しがちなシングルで子育てをしている方、単身の高齢者、外国籍の方の声をしっかり聞き、受け止め、施策・事業に反映できているのでしょうか？この方々は多くが声を上げられない状況にあります。どう伝えていいかわからない。伝える一歩が踏み出せない。また、どうせ聞くだけで何もしてもらえないだろうと諦めてしまっている方もいらっしゃると思います。

こうした方々の声を聞き取る努力はされているとは思いますが、ですが、施策・事業は、当事者が望むものになっているのでしょうか？事業実施後の検証作業、民間企業でよく言われるPDCAにしっかり取り組むことにより、当事者の声と事業とのギャップを検証し、埋めていく取り組みも強化しなければ、満足度の向上には繋がりません。

市では、市民満足度調査の結果を受け、「市政に市民の声が反映されているか」というこの項目に対する重要度と満足度のギャップをどう捉え、どう対処すべきと考えているのでしょうか？

【市長】ご指摘のように調査項目の中にある市政に市民の声が反映されているかは、重要度が高く、満足度が低い結果となっており、重点的に改善を進めていく必要があると認識をしております。

市民の皆さんの声を直接聞く機会としましては、コロナ禍の中でありましたけれども、4年前から市長と語り合う会を年間10回程度開催を続けております。テーマを設定し、意見交換を行ったり、市民団体などの集まりに伺ったりと、さまざまな形でご意見を伺う機会を設けてまいりました。また、市政懇談会も開き、市長として各地区へ伺い、重要施策について説明する他、地域が抱えておられる課題、市政に対するご意見伺いまして、まちづくりの参考にしております。

また、毎年市報7月号には、市長への手紙を折り込んでおりまして、市政に対する市民の意見、要望などを体系的な方法で聞いております。年間およそ100件の意見が寄せられております。また、さまざまな計画を策定する際には、多くの方から意見を聞き、パブリックコメントを行い、広く意見を募り、周知を図っております。

最近ではウミガメプロジェクトを通じまして、高校生から事業提案をしていただいたり、子育て全力応援事業の中では、子育てサークルや子育て世帯の皆さんの声を施策に反映したりするなど、幅広い年齢層の方から、意見をいただくよう取り組んでおります。今後もさらに工夫を重ね取り組みを進めてまいりたいと考えております。

【藤井】 先ほども申し上げましたように、アンケートやパブリックコメント、あるいは市政懇談会などには出席できない、声を上げられない方もいらっしゃると思います。PDCAの中で、さらに市民の声を反映させることのできる仕組みを考えながら取り組みをしていただくことを期待します。

1月の新聞に駒ヶ根市職員の早期退職に関する記事がありました。退職理由は人それぞれですが、取材した中に「現場で聞いた市民の要望をかなえようと奔走した挙句、予算などの面で事業化できずに終わり、市職員としての限界を感じた」と答えた方がいらっしゃったようです。一生懸命、市民の声に応えようとした挙句、力尽きて辞めてしまう方、そして現在働いておられる職員の中にもその予備軍はいらっしゃるのではないのでしょうか？市民の声に応えようとする職員の声にも、どうか職員が辞めてしまわれる前に、市長には今後向き合っていただきたいと願います。

この思いを持つ職員を活かすことができずして、市長がおっしゃっておられます「まだ、誰も見たことがない駒ヶ根市」の扉を開くことなど到底できないと考えます。

個人的な見解を言えば、この項目の評価の低さに対する責任の一端は議会にもあるのかもしれませんが。市民とともに、市長・市職員・議会が、施政方針にもありますように「あらゆる施策を見直し、新しい時代にふさわしいまちづくり」を進めていくことを期待します。



今回は「市民の声の反映」以外に「地域公共交通」「ウェクスラー式検査の充実」「糸平プロジェクトの進展と芦部信喜氏の今後の顕彰」について質問いたしましたが、紙面の都合上割愛させていただきます。

一般質問はYouTubeで配信されています。QRコードを読み取り是非、ご覧ください！



第3回「お話会」のご案内

ご意見・ご批判も含め、皆さんからのさまざまなお声を聞かせていただく「お話会」を5月も予定しております。その場で、解決するものではありませんが、日頃、皆さんが思っている市政や暮らしに関するご意見をお聞かせください。

随時
承ります

日時：令和6年5月11日(土)午前10時から午後0時
場所：駒ヶ根駅前アルパ3階小会議室

当日以外でも、特定のテーマで「話をしたい」というお声をいただき、個別にお話会をさせていただきます。

おひとりでも2～3人でもご連絡をいただければ日程調整いたしますので、お気軽にメール等でご連絡ください。

☆ 編集後記 ☆

3月議会には、私も名を連ねた議員発議の意見書2件（「裏金問題の解明と政治資金の透明化を求める意見書」並びに「国の権限を強める地方自治法改正案の慎重審議を求める意見書」）が提出され、議員間の議論を経て、修正され全会一致で採択されました。ただ採択するのではなく、議論を尽くし、党派に関係なく全員が納得する形で採択されたこと、これこそが民主主義だと強く感じた瞬間でした。

採決で多数派の意見が通る、もちろんそういうこともあるでしょう。ですが、誰のために議論しているかという原点に立ち返り、その賛否が本当に正しいのか、あるいは、より多くの方々の幸せにつながるのかという視点を軸に議論し、市民の代表である議員が一人でも多く納得できる結論を出すことが大切で、そのことを改めて感じさせられた3月議会でした。

発行 藤井 邦彦

住所：〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂福岡9174-21-103

E-mail：kunihiro.f0828@gmail.com

1965年 大阪府生まれ 1999年伊那谷に移住
移住後職歴：駒ヶ根観光開発株式会社（駒ヶ根ビューホテル四季）
中川観光開発株式会社（取締役 望岳荘支配人）
現 在：立憲民主党長野県連 常任幹事
立憲民主党長野県第5区総支部 副幹事長

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
3	R6 7 . 23	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	広報費
------	----	----	----	-----

収入金額	円
支出金額	13,952 円

内容	相手方
広報誌作成費	ラスクル(株)

領収年月日・氏名

別紙のとおり

領収書



藤井 邦彦様

取引年月日：2024年07月23日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240721955054

合計金額 (税込) **13,952円**

ラクスル株式会社

10%対象 13,952円 (内消費税: 1,268円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240721955054-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	2,100部	12,684円	出荷予定日: 2024年7月24日 R0606表面

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 12,684円
小計 (税抜)	12,684円
合計金額 (税込)	13,952円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



ふじいくにひこ

藤井 邦彦 市政通信

この一年、何度か先進地視察に出る機会をいただきました。視察では、ご年配の方々などの足である地域公共交通、持続可能な自治組織の在り方、防災・減災への取組、ひきこもりや社会的弱者への支援、少子化対策・子育て支援、移住・定住政策といった駒ヶ根市も含め全国の自治体で問題・課題として取り組まれていることについて、少しでも駒ヶ根市で生かせるものはないか、そんな思いで行ってまいりました。それぞれ、自治体規模や立地・地域特性などの違いがあり、そのまま駒ヶ根市で取り入れるということは難しいものばかりですが、そのエッセンス（重要な要素）は共通していると感じるところも多々ありました。これから視察先で得たエッセンスも頭に入れて、駒ヶ根市の政策・施策としてはどうするべきなのか、考えながら活動してまいります。

今号も6月定例会での一般質問の趣旨と内容の一部を抜粋してご報告いたします。

令和6年6月定例会一般質問（要旨抜粋）

（1）学習室やコワーキングスペース新設の考えは・・・駒ヶ根市には、中高生が個人で或いは仲間と勉強できる場所が少ないと思います。お隣の伊那市には整備された学習施設が複数あり、中高生が真剣に勉強しています。今後も伊那新校・上伊那総合技術新校開校に合わせて、さらに高校生など若者の居場所の整備を進めるそうです。他にも、箕輪町の「みのわBASE」では明るく快適な施設内で中高生が学習したり交流したりしています。駒ヶ根市でも、こういった居場所を整備することを含め、言わば「子ども全力応援」が必要だと考えます。

【藤井】グループでも個人でも快適に学習できる居場所を駒ヶ根駅周辺に整えるべきと考えるが見解は。

【市長】若い世代が学習などで集まることのできるスペースは、仲間づくり或いはコミュニケーションを図る場としても有効だ。ウミガメプロジェクト地域探求講座で地域おこし協力隊とも連携し、まちなかで学習や交流ができるたまり場の在り方を研究してもらおう。市としても支援を続けていきたい。

コロナ禍を経てリモートワークは珍しくなくなりました。また、資金が少なくても始められるスモールビジネスも徐々に増えつつあります。リニア中央新幹線が開通する10年後には、このような働き方がさらに広がっていることも想像できます。働き方の多様化とリニア開通は、移住や2地域居住を促進する可能性も秘めています。10年後、移住や2地域居住で選んでもらえるまちになるかどうかは、多様な働き方を受け入れられるコワーキングスペースの存在も一つの鍵になると考えています。今、まちなかに個室も備えたコワーキングスペースを整備することは、リニア中央新幹線が開通する10年後に移住者や2地域居住者増という成果として表れると考えます。

【藤井】市におけるワークスペース整備に対する今後についての見解と、コワーキングスペース新設の考えは。

【市長】働き方が大きく変わってきている現状、そもそもオフィスとは何かという定義が問われている。そうした中で、テレワーク、コワーキングスペースをどう位置付け、活用していくか、これは非常に大きなチャレンジだ。市としてもさまざまなアイデアをぶつけながら検討していきたい。

（2）人口減少・少子化対策について・・・今年4月に「人口戦略会議」が「地方自治体消滅可能性分析レポート」を公表し話題となりました。駒ヶ根市は「消滅可能性自治体」には入っていませんが、生産年齢人口の減少は他の自治体同様、避けては通れない課題です。

国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集を見ると、50歳時未婚率（50歳まで一度も結婚したことのない人の割合）が1960年には男女とも1%台であったものが、直近の2020年には男性28.25%、女性17.81%まで急激に上昇しています。また、2022年に長野県が行った調査では、18歳から49歳までの独身者結婚意向の項目で「分からない」と回答した人を除く「結婚するつもりはない」と回答した人が32.4%になり、結婚意向が著しく低下しています。結婚したいと考える人の中でも「結婚生活を送るために十分な収入が確保できるか」という経済的不安を抱える人が、男性では実に68.5%にのぼり、「結婚するつもりはない」人の中にもそのような「不安」から結婚しない選択をしている人がいることも考えられます。市単独では難しいのですが、経済的不安・社会的不安などを取り除き「安心感」のあるまちづくりをすることが人口減少・少子化対策には重要だと考えます。

【藤井】市は未婚率上昇の一因と考えられるさまざまな不安を解消するため今後どのような施策が必要と考えるか。

【市長】第2期子育て全力応援を、引き続きプロジェクトチームをつくり少子化対策に取り組む。若い世代、子育て世代のニーズの把握に努め、結婚、出産、子育ての効果的な対策を検討し、施策に充実に取り組む。

進学等で転出した若者のUターン就職率は、長野県産業労働部の調査では、2016年以降30%台で推移しており、逆にいうと60%以上の若者は帰ってきていないというのが現状です。また、令和2年の国勢調査による長野県の結果を見ると、18歳から22歳までの転出者数は女性が男性より多く、23歳から29歳までのUターンを含む転入者数は女性が男性に比べ少ない、つまり、10代～20代の若い女性の減少数が男性に比べ高いという結果が出ています。

【藤井】若者のUターン促進の取組は喫緊の課題。市の行っている一つ一つの取組をそれぞれの点でなく面で発信できるよう、市役所内の部や課を横断し、また、市が中心となって全てのステークホルダーの連携を今以上に図ることが求められている。若者がUターンするための環境整備に対する現状認識と今後の考えは。

【市長】若者のUターンを推進するため、上伊那広域連合と連携し上伊那管内の企業と一緒に地元就職をサポートする事業をしている。また、駒ヶ根雇用対策協議会で学生向けに企業ガイドブックを作成し高校・大学への配布を続けている。駒ヶ根市で働く若手社員の暮らしの様子が分かる企画ページを掲載する一方で、YouTubeでも動画を配信するなどPRを強化している。移住推進のための官民連携組織である信州駒ヶ根暮らし協議会でも、移住して働く若者の話を紹介し、実際の暮らしが想像できるような発信を続けている。今年度は移住をテーマにしたInstagramも開設し、駒ヶ根市を身近に感じてもらえるような情報を掲載し、若い世代に向けて発信を強化する。子育て全力応援の推進プロジェクトチームの活動の中では、二十歳を祝う会で地元就職情報を配信するLINEへの登録を呼びかけるような活動も続けている。

（3）早太郎温泉郷周辺整備について・・・駒ヶ根市の重要な産業の一つである観光業。その観光の一つの柱である早太郎温泉は、まもなく開湯30周年を迎えますが、まだ知名度が高いとは言えません。特に冬季の誘客は、開湯以来の懸案事項で、この課題の解決策の一つとしても知名度アップは欠かせません。数十年ぶりに大阪で会った関西の知人たちに「早太郎温泉」のことを話しても知っている人は少数でしたが、長野県には観光などで何度も来ている様子で、そういう人たちにも認識されていないことを痛感しました。そのようなことから、知名度をアップさせ、将来の観光客増に繋げるため「早太郎温泉」の表示物の整備が必要と考えます。また、来訪される観光客の玄関口の一つである駒ヶ根インター付近の整備もリニア時代を見据え、速やかに整備する必要があると考えます。

【藤井】早太郎温泉の看板などの表示物は温泉郷入口にある老朽化した歓迎看板ひとつだけ。国道・県道、また駒ヶ根インター出口付近などの高速道路上やJR駒ヶ根駅に「早太郎温泉」を認識してもらえるよう、看板などの表示物を設置して通行する人の視覚に訴える考えは。

【市長】観光協会の専門部会で高原内の既存看板の位置や種類、設置者などを調査・データ化し、その結果を踏まえ、具体的な検討を進める。駒ヶ根インター出口付近の案内表示については、管理者である県や中日本高速道路などと改善が可能な検討する。

【藤井】早太郎温泉や駒ヶ根高原を訪れる観光客の玄関口の一つが駒ヶ根インターバス停だが、屋根もトイレもない現状は観光地の玄関口の在り方として良いのか。

【市長】路線バスの女体入口バス停付近も含めて市の地域公共交通計画で検討すると位置付けている。リニア中央新幹線の2次交通との結節という役目も含め、今後機能強化などを検討する。

編集後記

今回取り上げました中高生の学習室やコワーキングスペース、昨年6月に質問しました不登校やひきこもりのお子さん、若者の居場所づくりもそうですが、誰もが安心して快適に暮らせるよう、さまざまな立場の方の居場所を整備することは時代の要請です。予算や場所の問題もありますが、先進事例等を研究しながら、皆様からのご意見をお聞きし、また、アイデアをお借りして一つ一つ実現していきたいと考えています。

皆様の声をお聞かせください

皆様からさまざまな声を聞かせていただく「お話し会」を随時行っております。日頃、皆様が思っている市政や暮らしに関するご意見をお聞かせください。

下記メールアドレス宛に（またはQRコードからアドレスを読み取っていただき）ご連絡いただければ、日時・場所をご相談させていただきます。人数はお一人から何人でも承りますので、お気軽にお声がけください。



一般質問はYouTubeで配信されています。QRコードを読み取り是非、ご覧ください！



発行 藤井 邦彦

住所：〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂9174-21-103

E-mail：kunihiko.f0828@gmail.com

kunihiko.f0828@gmail.com



1965年大阪府生まれ 1999年伊那谷に移住

移住後職歴：

駒ヶ根観光開発株式会社（駒ヶ根ビューホテル四季）6年
中川観光開発株式会社（取締役 望岳荘支配人）15年
立憲民主党長野5区総支部長 そが逸郎秘書

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
4	R6 8 . 5	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	資料購入費
------	----	----	----	-------

収入金額	円
支出金額	2,870 円

内容	相手方
研究資料購入	長野の子ども白書

領収年月日・氏名

別紙のとおり

納品書 2024 年 8 月 5 日

藤井邦彦 様

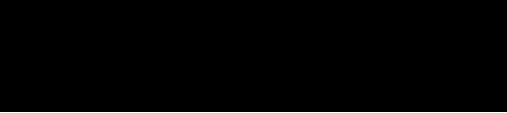
下記の通り納品致しました。

381-0054 長野市浅川3-113-46

長野の子ども白書編集委員会 代表小林啓子

電話：090-3806-9332

振り込口座 長野の子ども白書 口座



品名	数	単価	金額	送料	合計
2024長野の子ども白書	1	2,500	2,500	370	2,870

請求書 2024 年 8 月 5 日

藤井邦彦 様

以下ご請求申しあげます。

合計請求額 2,870 円

381-0054 長野市浅川3-113-46

長野の子ども白書編集委員会 代表小林啓子

電話：090-3806-9332

振り込口座 長野の子ども白書 口座



品名	数	単価	金額	送料	合計
2024長野の子ども白書	1	2,500	2,500	370	2,870

お支払いは、上記口座にお振り込み下さい。郵便局の払い込み用紙を同封します。

八十二銀行は振り込み手数料をご負担いただきます。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-08-13	11022	A93220005
取扱店		
払込口座		
払込金額	*2,870	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。		
料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額 *3,000		
おつり *130		
口座の譲渡・譲受・売買は法律により禁止されています		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

2024

長野の

子ども白書

子どもの権利条約の実効ある実現を目指して



長野の子ども白書編集委員会／編

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
5	R6 10 . 6	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	広報費
------	----	----	----	-----

収入金額	円
支出金額	18,453 円

内容	相手方
広報誌作成費	ラスクル(株)

領収年月日・氏名

別紙のとおり

領収書



藤井 邦彦様

取引年月日：2024年10月06日(日)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-241003561546

合計金額 (税込) **18,453円**

ラクスル株式会社

10%対象 18,453円 (内消費税: 1,678円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
241003561546-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	3,000部	16,775円	出荷予定日: 2024年10月6日 市政通信2024秋号

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 16,775円
小計 (税抜)	16,775円
合計金額 (税込)	18,453円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



ふじいくにひこ

藤井 邦彦 市政通信

9月議会では決算特別委員会が開かれ、令和5年度の決算に関する審査を行いました。予算に対して執行状況はどうか、おかしいところはないか、一つ一つの内容・数字を議論・検証し、施策・事業の効果がどうであったかを精査する重要な委員会でした。過去の数字を審査するだけでなく、この結果を来年度以降の予算や、施策・事業の改善にどうつなげていくか、そのことも大変重要で、今後も注視してまいります。

一般質問においては、子どもの権利に関して4項目と、それ以外に移住・定住窓口の広域連携や、カーボンニュートラルに向けた新たな取組について質問しましたが、紙面の都合もありますので、子どもの権利に関する4項目だけ、要旨抜粋でご報告いたします。

令和6年9月定例会一般質問（要旨抜粋）

★ 児童相談所の上伊那設置について ★

【藤井】子どもの権利を擁護して最善の利益を保障する最前線かつ最後の砦である児童相談所が上伊那には設置されていない。2023（令和4年）の速報値では、全国で児童相談所が児童虐待相談として対応した数が21万9,170件、この10年で3倍近く伸びており、長野県も全国の伸びは下回っているものの2023年度2,774件で2015年度比157.52%と大幅に増加している。児童福祉法の一部を改正する法律により、児童虐待の発生予防と児童虐待発生時の迅速・的確な対応の更なる強化を挙げてから8年が経つが、長野県の児童数は毎年2%前後減少しているにもかかわらず、相談・通報件数が増加傾向にある現実からして、市町村の役割も勿論大切だが、身近に児童相談所があり、もっと市町村と連携しやすい、虐待の当事者である子も親も助けを求めやすい環境をつくるべきではないか。市はこの件での上伊那8市町村連携をさらに強め、県に児童相談所の上伊那地域への早期設置を要望する考えはないか。

【市長】宮田村、駒ヶ根市には近い距離とは言えないが、児相には常時対応してもらい、家庭等への面談や面接も全て該当の市町村で行っており、連絡体制や情報共有についても連携をしている。近年、虐待など困難なケースも増えており、より迅速で機動的な対応が求められることもある。引き続き、円滑な連携を継続する一方、上伊那地域へ児童相談所を設置することは必要であると考えている。市としても、これまで機を捉えて要望を続けてきたが、引き続き上伊那地域で連携して要望していく。

★ 不登校の実態把握について ★

【藤井】学校などに行くことのできない不登校のお子さんがここ10年増え続けている。文科省が発表した2022年度の調査結果では、全国で29万9,048人の小・中学生が不登校となっている。その中で、長野県の小・中学生の不登校も急増しており、1,000人あたりの不登校者数が、長野県は全国で5番目に多い状況だ。また、不登校の理由の一つである小中高および特別支援学校におけるいじめの認知件数は2022年度、全国で68万1,948件と過去最多になっている。長野県では全国平均を下回っているが、それでも認知件数が1,000人あたり44.3人と決して少なくない人数だ。こういった現状の中で、どうやって当事者に寄り添い、より良い対応をしていくのかを考えたとき、まずは要因の把握が重要だと感じる。そこを誤るとその後の対策・対応も誤ったものになるからだ。文科省の不登校の要因についての調査は教職員が回答しており、かなりの割合で、児童・生徒本人の無気力・不安を理由しているのに対し、ある民間調査で不登校の要因を当事者の保護者が回答した結果は、教職員との関係や学校の決まり、いじめなど、さまざまな要因が絡み合っていた。文科省の調査で「無気力、不安」が多い結果を見て、不登校は本人や家族のせいだという偏った印象が社会に定着してきたことは否めない。駒ヶ根市として文科省の調査以外に、不登校の要因などの実態把握調査に当事者・関係者の声を反映させる具体策はあるか？

【教育長】駒ヶ根市の不登校対応において、市の不登校児童生徒支援基本計画をもとに各学校で作成済みの対応マニュアルに沿って支援している。不登校の共通認識、4点、①不登校はどの子にも起こりうることで捉える。②不登校をその子の状況や心のサインとして捉える。③登校を目標とせず、子どもの進路を主体的に捉え自立を目指す。④多様な学習の方法や学びの場を認め、状況に応じた必要な支援を行う。これらを共通認識として持ち、家庭、学校、関係機関、行政が一体となって、子どもが社会に適應できる力を身に付けて自立して生活していけることを目指して取り組んでいる。実態把握の方法として、学校では不登校児童生徒の家庭に担任や関係性が繋ぎやすいキーパーソンなどが、訪問や電話連絡などを行って近況把握に努めている。この他にも毎年2回、学級集団の状況や子ども1人1人の意欲、満足感などを測定するためのQ-U調査を市内小中学校で行っている。この調査で子どもたちの様子を確認して学級経営や不登校などに対する早期対応、早期支援に役立てている。また、学校評価アンケートを毎年2学期に各家庭配布して、保護者の声を聞いて学校運営の参考にしている。さらに最近では、不登校児童生徒の保護者の会などからも要望を聞いて不登校支援の参考にしている。

裏面に続く

【藤井】今の答弁内容も勿論大切だが、当事者から深く聴く取り組み、寄り添って聴く取り組み、そこをさらに考え、より精度の高い実態把握に努めてもらいたい。そこからの議論がより実効性のあるものになると考える。

★ 子どもの意見を反映させる方法について ★

【藤井】こども基本法第11条には、子ども施策の策定と実施、評価に子どもや養育者等の関係者の意見を反映させるための措置を講ずることが、また、同法第3条第3号にも全ての子どもについて自己に関係する全ての事項に関して、意見を表明する機会と多様な社会活動に参画する機会の確保が記されている。その為にも、大人の都合ではなく、子どもの目線で広く子どもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくりが必要である。市はこども基本法第11条や第3条第3号をどのように捉え、市独自の実効性のある子どもの声（意見）の反映方法を考えているか。

【教育長】国や県においても、こどもまんなか社会を実現するために、子ども、若者の意見表明の方法等について検討や実施がなされている。子ども・若者の意見を反映させることは市の施策全体にも必要なことだと考えている。駒ヶ根市の子ども政策の中心計画になるこども計画の策定において、子ども・若者に対してアンケート調査を今行っている。現在はアンケートやウェブによる調査が主な方法となるが、こども計画のアンケート調査を参考にして、今後の子ども・若者の意見表明の方法等について検討していく。

【藤井】今、答弁されたことも含め、大人目線でなく子ども目線での意見の反映方法を願う。

★ 子どもの権利に関する条例制定について ★

【藤井】6月定例会で「子どもの権利に関する条例」制定について現時点では考えていないという趣旨の市長答弁があった。子どもの権利条約に定められている4つの権利が反映されている、「アルプスに響くこまがね子育て5つのみちしるべ」を家庭や学校に普及を図ることで、条例制定に代えるということだが、みちしるべは、「みんなでこうしていきましょう」ということを示した行動指針、標語のようなものであって、何の法的拘束力もない。国のこども大綱と県のこども計画を勘案して、市も先程教育長の答弁にもあった「こども計画」を策定中である今、そこに法的根拠を持たせる意味においても、さらに力強く子ども施策を推進する意味においても、総合条例としての子どもの権利に関する条例が必要だと考える。この条例は、当事者である子どもの権利についてしっかり明記するものだが、そのことと同じくらい重要なのは、駒ヶ根市の子どもの権利に対する責務、約束について明記すること、そこに法的拘束力を持たせることだと考えている。子どもの権利を守るため、家族は、地域は、そして市はどうあるべきかを上位法に頼るのではなく、身近なこととして総合条例化することに意味はあると考える。この条例が現在だけでなく、数十年後の未来の子どもたちの権利を守るためにも必要だという観点には立っていないか？子どもの権利に関する条例の制定について再考の余地はないか？

【市長】日本は児童の権利に関する条約を批准している。また、昨年、こども基本法が定められ、子どもの権利について法定化されている。駒ヶ根市では、子どもの権利について、子どもたちにもわかりやすく覚えてもらえるよう、平成19年にこまがね子育て10か条を定め、令和5年度にはアルプスに響くこまがね子育て5つのみちしるべと改定をし周知をしている。市としては、権利等については、こども基本法で規定をされており、理念としてはこまがね子育て5つのみちしるべに示していると考えている。条例制定については、現時点では必要と考えてはいない。

編集後記

今回、「子どもの権利に関する条例」について再考を促す質問をしましたが、「必要と考えていない」との回答。今から24年前、2000年に神奈川県川崎市で日本で初めて「子どもの権利に関する条例」が制定され、その後、川崎市は子どもの権利を守る観点からの施策を実行してきている。市のいう「アルプスに響くこまがね子育て5つのみちしるべ」は、それ自体は素晴らしい理念だが、市の子どもの権利に対する責務や約束ではなく、あくまでも標語である。こども基本法があるから良いのではなく、駒ヶ根市が子どもに対してその責務と約束を明確に掲げてほしい。市役所内から条例制定の動きが出てくることを期待し、今後も注視していきます。

皆様の声をお聞かせください

皆様からさまざまな声を聞かせていただく「お話を」を随時行っております。日頃、皆様が思っている市政や暮らしに関するご意見をお聞かせください。

下記メールアドレス宛に（QRコードからアドレスを読み取ることもできます）ご連絡いただけましたら、日時・場所をご相談させていただきます。人数はお一人から何人でも承りますので、お気軽にお声がけください。

一般質問はYouTubeで配信されています。
QRコードを読み取り是非、ご覧ください！



発行 藤井 邦彦

住所：〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂9174-21-103

E-mail：kunihiko.f0828@gmail.com

kunihiko.f0828@gmail.com



1965年大阪府生まれ 1999年伊那谷に移住
移住後職歴：

駒ヶ根観光開発株式会社（駒ヶ根ビューホテル四季）6年
中川観光開発株式会社（取締役 望岳荘支配人）15年
立憲民主党長野5区総支部長 そが逸郎秘書 など

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
6	R6 11 . 17	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票

予算科目	収入	支出	科目	資料購入費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,420 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	2,420 円
収入金額	円							
支出金額	2,420 円							
内容			相手方					
研究資料購入			楽天ブックス					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

領収書

発行日 : 2024年11月23日

藤井 邦彦 様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 注文日 : 2024/11/17 発送日 : 2024/11/17

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784324110553	職員減少時代の自治体人事戦略	1	2,420	2,420

合計金額(税込・10%) 2,420

消費税額(10%) 220

支払額 2,420

楽天グループ株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-1-1
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail:info@books.rakuten.co.jp
登録番号:T9010701020592

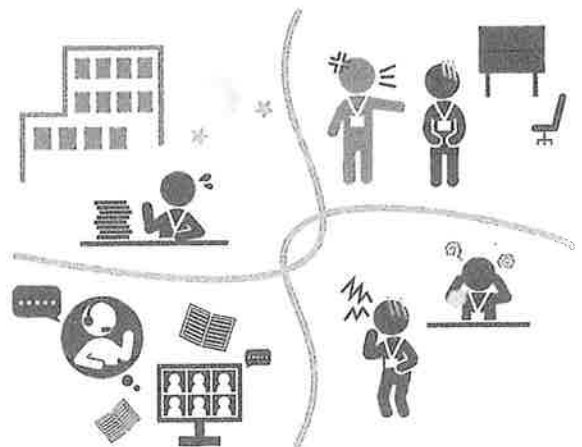
現場のリアルな悩みを
解決する！

職員減少時代の 自治体人事戦略

早稲田大学
政治経済学術院教授

獨協大学
法学部教授

稲継 裕昭 / 大谷 基道 [著]



伝票番号	起案日	会派	経理責任者
7	R7. 1 . 21	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	広報費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>15,284 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	15,284 円
収入金額	円							
支出金額	15,284 円							
内容			相手方					
広報誌作成費			ラクスル(株)					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

領収書



藤井 邦彦様

取引年月日：2025年01月21日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-250120500081

合計金額 (税込) 15,284円

ラクスル株式会社

10%対象 15,284円 (内消費税: 1,389円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
250120500081-01	チラシ・フライヤー / B4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	2,100部	13,895円	出荷予定日: 2025年1月22日 市政通信2025新春号

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 13,895円
小計 (税抜)	13,895円
合計金額 (税込)	15,284円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



ふじいくにひこ

藤井 邦彦 市政通信

11月に友好都市のひとつである石川県かほく市に市議会で伺いました。同市とは平成25年に「災害時の相互応援に関する協定」が締結されており、昨年1月1日に発生しました能登半島地震の際にも市職員をはじめ多くの方がさまざまな形で現地支援活動を行い、また、市民の皆さんの中にも募金などでご支援された方も多いことと思います。液状化による地盤変状による被害を目の当たりにして自然災害の恐ろしさを感じるとともに、駒ヶ根市においても自然災害への備えをより強化する必要性を強く感じました。あれから1年が経ちましたが、被災地では多くの方がつらい思いをされています。一日も早く復興されますことを心より祈りたいします。

さて、12月議会一般質問においては、共生社会実現に向けてインクルーシブ教育、セーフティネット住宅としても重要な公営住宅政策、そして市職員の人事制度及び働き方改革について質問しました。いつもは要旨抜粋でご報告していますが、「趣旨を要約してみてもは？」とのご意見をいただき今回は趣旨要約にしてみました。また、ご意見をいただけると幸いです。

令和6年12月定例会一般質問（趣旨要約）

★ インクルーシブ教育について ★

1: インクルーシブ教育の課題は

国連の「障害者の権利に関する条約」で示されたインクルーシブ教育の重要性を述べた上で、駒ヶ根市における現状と課題について質問しました。インクルーシブ教育は、障がいの有無に関わらず全ての子どもが共に学ぶことで共生社会の実現を目指すものであり、合理的配慮や地域での教育機会の提供が求められています。支援の範囲が「過度な負担を伴わない範囲」とされる点に懸念を示し、具体的な課題についても尋ねました。

これに対し市は、特別支援教育支援員や外国籍児童支援員などの配置、授業のユニバーサルデザイン化、個別の学習支援や配慮を行っているとの説明。一方で、支援の種類や程度の見極めが難しく、過剰な配慮が教員や子どもに負担を与える可能性があるとの述べ、自然な形で児童生徒の立場に立った支援を進めることが課題だと回答しました。

2: 支援体制強化に対する考えは

市では発達特性のある子どもへの支援が個別に行われており、特別支援教育支援員やスクールカウンセラーなどが配置されていますが、その負担は大きく、また教員不足や人材確保のための財源不足も課題です。インクルーシブ教育を実現するため、教職員や地域との連携など、支える側の支援体制の強化も必要と主張。特に教職員のインクルーシブ教育に関する知識向上や実践的研修の重要性を強調しました。

これに対し市は、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、市独自の予算でも支援員や相談員を配置し、学校の実況に応じた対応を行っているとの説明。他市より手厚い支援を行っているとしつつ、さらなる体制強化の必要性を認識しており、今後は職員全体の資質向上や携わる人たちの連携を深め、包括的な支援体制を目指すとの回答しました。

3: 特別支援学校の設置の考えは

須坂市では、「障がいのある子もない子も地域で育てる」という理念に基づき、市立の特別支援学校「須坂支援学校」を須坂小学校の中に設置しています。この学校は小・中学部を備え、小学校と特別支援学校が共存する環境で共生社会を育む教育を推進。また、地域の小中学校の相談や教員研修を行うなど、特別支援教育のセンター的役割も果たしています。駒ヶ根市内には伊那養護学校の分教室はありますが、市が独自に特別支援学校を設置する考えを尋ねました。

これに対し市は伊那養護学校の分教室があるため、独自の特別支援学校を設置する考えはないとの回答。この分教室はノーマライゼーションの理念に基づき、地域の小中学校と日常的な交流を促進し、相互理解や人間関係の形成に寄与しているとも述べました。

市の回答に対し、須坂支援学校が須坂市の理念に基づいた取り組みであることを挙げ、将来的に駒ヶ根市でも特別支援学校の設置を検討する可能性を否定せず、柔軟な対応を求めました。

★ 公営住宅政策について ★

公営住宅が高齢者、外国人、低所得者などの生活安定に寄与する重要な社会基盤であることを指摘し、駒ヶ根市の市営住宅における老朽化や耐震化、高齢者世帯の増加への対応が課題であると述べました。特に耐用年限を超えた住宅が多いことや、高齢化に伴う見守り・介護サービスの充実の必要性を強調し、PFIなど民間との連携による改善を提案しました。

これに対し市は現在、第3期駒ヶ根市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の安全性や利便性向上、長寿命化、ライフサイクルコスト削減などに取り組んでいるとの説明。また、国の指針を活用し、将来の市営住宅の適正規模を見据えた目標管理戸数を定めて取り組んでいると述べました。一方、民間との連携については、要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居ができるよう市場環境の整備が必要とし、公民連携により居住支援体制の強化を図る考えを示しました。

★ 市職員の人事制度及び働き方改革について ★

1: 人事制度の課題は

公務員の人手不足、若手職員の早期退職、メンタルヘルス不調者の増加、仕事量の増大など、公務員を取り巻く環境が悪化していると指摘しました。特に年功序列型の昇進昇給や非正規職員の待遇改善の遅れが、人材不足の要因の一つになっていると述べ、持続可能な自治体運営のために人事制度改革を早急に進めるべきだと訴えました。

これに対し市は、駒ヶ根市でも保健師や土木技師を含む職員確保が困難であり、他自治体や民間との競争が激化している現状を説明しました。また、職員のモチベーション向上につながる人事評価制度や行政課題に対応する人材育成制度の充実、中長期的には人口減少時代において限られた職員で市民サービスの質を維持・向上することも課題だとし、市はこれらの課題解決を図り、持続可能な行政運営体制の構築を目指していくと述べました。

2: 人材育成とスペシャリスト型職員増員に対する考えは

地方創生交付金の活用に伴う外部コンサルタントへの依存が問題であると指摘し、これにより責任の曖昧化、市民信頼の低下、地域ニーズとの乖離、職員のスキル不足が生じる可能性を懸念しました。また、職員研修への投資が不十分であり、特に駒ヶ根市の人材育成費用が少ないことを問題視しました。さらに、外部委託に依存しない体制を構築する重要性を述べ、専門知識を持つスペシャリスト型職員を増やすことを提案しました。

これに対し市は、研修の重要性を認識し、体系的な人材育成に取り組んでいると説明しましたが、行政課題の複雑化に対応するため、より一層の職員の能力向上が不可欠であり研修拡充と若手職員育成に取り組む考えを示しました。また、専門性向上のための外部専門人材の任用、会計年度任用職員の雇用や民間事業者への委託など様々な手法を組み合わせることで高度化していく行政需要に対応する方針を述べました。

3: 働き方改革と自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の取り組みは

自治体職員の退職者が増加している現状に触れ、業務量増加や複雑化、メンタルヘルス問題が原因と指摘し、退職者減少のための働き方改革の必要性を述べました。また、業務効率化や負担軽減を目指す自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を要望しました。特にRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)導入が小規模自治体でも効果を上げている点を挙げ、駒ヶ根市での取り組みを問いました。

これに対し市は、働き方改革としてノー残業デーの実施、有給休暇の計画的取得の促進やメンタルヘルス対策を進めていると説明しました。また、行政DXの一環として文書管理や勤怠管理の電子化、チャットツールの活用、生成AIの実証実験、電子申請拡大などに取り組み、市民サービスと業務効率の向上をさらに進めると述べました。

12月議会を終えて

12月議会最終日に2つの意見書が採択されました。一つは「日本政府が核兵器禁止条約第3回締結国会議にオブザーバー参加することを求める意見書」、もう一つが「上伊那地域に児童相談所の設置を求める意見書」でどちらも大変重要な内容です。核兵器禁止条約については、オブザーバー参加についてではありませんが、一昨年9月に「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する陳情」が常任委員会で不採択となったことに対して、本会議で意見書を提出すべきという立場から反対討論を行った経緯があり、また、上伊那地域への児童相談所の設置は、昨年9月の一般質問で県に上伊那地域への設置をさらに強く求めるべきだと市に訴えたこともあり、どちらも議会として採択されたことは大変感慨深いものがありました。こうした意見書が、提出にとどまらず実現に結び付くようこれからも注視していきたいと感じた議会最終日でした。

編集後記

冒頭でもご紹介したように、今回は一般質問とそれに対する答弁の趣旨を要約した内容にしてみました。まだまだ改善の余地はあります。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。さらに分かりやすい紙面を目指します。

皆様の声をお聞かせください

皆様からさまざまな声を聞かせていただく「お話を」を随時行っております。日頃、皆様が思っている市政や暮らしに関するご意見をお聞かせください。下記メールアドレス宛に(QRコードからアドレスを読み取ることもできます)ご連絡いただければ、日時・場所をご相談させていただきます。人数はお一人から何人でも承りますので、お気軽にお声がけください。

一般質問はYouTubeで配信中。
QRコードからアクセスできます。



発行 藤井 邦彦

住所：〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂9174-21-103

E-mail：kunihiiko.f0828@gmail.com

kunihiiko.f0828@gmail.com

1965年大阪府生まれ 1999年伊那谷に移住
移住後職歴：駒ヶ根観光開発株式会社(駒ヶ根ビューホテル四季)6年
中川観光開発株式会社(取締役 望岳荘支配人)15年など

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
8	R7. 1 . 29	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>32,553 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	32,553 円
収入金額	円							
支出金額	32,553 円							
内容			相手方					
静岡県島田市・牧之原市・焼津市行政視察			信濃広告他					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	藤井
-----	----

件名	静岡県島田市・牧之原市・焼津市行政視察
旅行日	令和7年1月29日～1月31日
旅行先	静岡県島田市・牧之原市・焼津市

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名				藤井邦彦				合 計
鉄道賃	利用 区 間		～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
			～					0
宿泊料	県 内							0
	県 外			14,900				14,900
視察先土産代				3,114				3,114
レンタカー				8,800				8,800
高速代				3,386				3,386
燃料費				2,353				2,353
合 計 @				32,553	0	0	0	32,553

行程表

別紙

駒ヶ根市議会 会派 行政視察概要

1. 日 時 令和7年1月29日（水）～31日（金）

2. 視察先 静岡県島田市・牧之原市・焼津市

3. 視察名簿

No.	氏名	会派	所属委員会等
1	小林 敏夫	至誠会	総務産業委員会
2	中島 和彦	至誠会	教育民生建設委員会
3	藤井 邦彦	無会派	総務産業委員会

4. 視察内容

（1）賑わい交流拠点整備事業について（島田市）

視察場所：KADODE OOIGAWA

（2）対話による協働のまちづくりについて（牧之原市）

視察場所：牧之原市役所

（3）ドローンを活用した防災対策について（焼津市）

視察場所：消防防災センター

5. 行 程 別紙

長野県駒ヶ根市議会 会派 行政視察行程

- 視察① 賑わい交流拠点整備事業について（島田市）
視察② 対話による協働のまちづくりについて（牧之原市）
視察③ ドローンを活用した防災対策について（焼津市）

旅行先	静岡県（島田市・牧之原市・焼津市）
旅行期間	令和7年1月29日（水）～31日（金）

月日	スケジュール	交通	食事・宿泊先	備考
1 1/29 (水)	駒ヶ根市 16:00 ----- 駒ヶ根IC ----- 中央自動車道 ----- 双葉JCT ----- 中部横断自動車道 ----- 新清水JCT ----- 新東名高速道路 ----- 藤枝岡部IC ----- 島田市内 (泊)	レンタカー	< 宿泊 > 島田市内	島田市議会事務局 Tel054-736-7205 担当：樽林様
2 1/30 (木)	宿泊先 ----- 視察① 島田市（KADODE OOIGAWA） ----- 9:00 9:30～11:30 ----- 視察② 牧之原市（牧之原市役所） ----- 14:00～16:00 ----- 牧之原市物産センター ----- 焼津市内 (泊)	レンタカー	< 昼食 > 視察場所にて < 宿泊 > 焼津市内	牧之原市議会事務局 Tel054-853-2650 担当：八木様
3 1/31 (金)	宿泊先 ----- 視察③ 焼津市（消防防災センター） ----- 焼津IC 8:30 9:00～11:00 ----- 東名高速道路 ----- 清水JCT ----- 中部横断自動車道 ----- 双葉JCT ----- 中央自動車道 ----- 駒ヶ根市	レンタカー	< 昼食 > 視察場所にて	焼津市議会事務局 Tel054-625-8193 担当：早川様

6. 視察先概要及び質問事項

(1) 賑わい交流拠点整備事業について（島田市）

①市概要

視察日時		1月30日（木）9時30分～11時30分
住所・連絡先		静岡県島田市中央町1-1 TEL：054-736-7205 議会事務局 担当：樽林（くればやし）様
島田市概要	市長	染谷絹代
	人口	94,821人（R6.11）
	面積	315.70 km ²
	市の花	バラ
	市の木	茶
	市の鳥	オオルリ
議会概要	議長	藤本善男
	副議長	横山香理
	定数（現在）	20（19）

②質問事項

▶施設全般

- ・KADODE OOIGAWA 設立の目的やコンセプトについて
- ・設備や施設概要（面積、主な機能、ターゲット層など）について
- ・総事業費について（国・県補助、交付税措置などを含め）
- ・来場者数（利用状況）及び売上状況について（観光客と地元客の比較などもわかりましたらご教示ください。）
- ・JA 大井川、大井川鐵道、NEXCO 中日本との連携内容について

▶運営

- ・施設運営の収益について（入場料、売上、イベント収益など）
- ・地元企業・農家との連携の仕組みについて
- ・運営上の課題について
- ・SDGs や環境配慮など関する取り組みについて

▶観光・地域活性化

- ・地域住民の反応や協力体制について
- ・PR 方法について（地域外からの観光客をどのように惹きつけていますか）
- ・施設が地域経済に与える影響について（雇用創出、地元産業の活性化など）
- ・外国人観光客への対応（言語サポート、多言語案内など）について

▶体験・イベント

- ・定期的に行われる体験やイベントの内容について
- ・地元食材や文化を取り入れた体験やイベントについて（特に好評な体験または商品などについてご教示ください。）

(2) 対話による協働のまちづくりについて（牧之原市）

①市概要

視察日時		1月30日（木）14時～16時
住所・連絡先		静岡県牧之原市静波 447-1 Tel：054-853-2650 議会事務局 担当：八木様
牧之原市概要	市長	杉本基久雄
	人口	42,326 人（R6.12）
	面積	111.69 km ²
	市の花	アジサイ
	市の木	茶
議会概要	議長	村田博英
	副議長	原口康之
	定数（現在）	16（15）

②質問事項

▶基本方針と目的

- ・「対話による協働のまちづくり」の具体的な理念や目的について
- ・この取り組みを始めた背景やきっかけについて

▶市民ファシリテーター

- ・市民ファシリテーターの育成プログラムの内容について
- ・現在、何名の方がファシリテーターとして活動していますか
- ・育成に関する課題についてご教示ください

▶サロンの開催

- ・サロンの開催頻度や形式、テーマ選定、成果や課題について
- ・サロンに参加する年代及び参加率について
- ・サロンで出された意見をどのように市政へ反映させていますか

▶地域リーダー育成プロジェクト

- ・地域リーダー育成プロジェクトの具体的内容について
- ・リーダーを支援するための仕組みやサポート体制について

▶地域の絆づくり事業

- ・事業の具体的内容について
- ・各地区のまちづくり計画の概要及び取り組み事例について
- ・地区間での交流や連携について

▶その他

- ・取り組みを通じての市民意識向上や行政運営における効果などについてご教示ください。
- ・対話や協働の仕組みを導入する際、最も大きな課題は何でしたか
- ・持続可能な運営のために、予算や人材面でどのような工夫をしていますか
- ・当事業において市議会の関わり方について

(3) ドローンを活用した防災対策について（焼津市）

①市概要

視察日時		1月31日（金）9時～11時
住所・連絡先		静岡県焼津市本町 2-16-32 Tel：054-625-8193 議会事務局 担当：早川様
焼津市概要	市長	中野弘道
	人口	135,416 人（R6.11）
	面積	70.30 km ²
	市の花	さつき
	市の木	松
	市の鳥	ユリカモメ
議会概要	議長	石田江利子
	副議長	内田修司
	定数（現在）	21（21）

②質問事項

▶ドローン活用の背景と目的

- ・ドローン導入の具体的な経緯とその際の課題について
- ・導入効果・成果について
- ・ドローンの管理方法及び仕様（活動範囲、重量制限なども含め）について

▶組織体制と人員育成

- ・防災航空隊「BLUE SEAGULLS」の組織構成と役割分担について
- ・操縦士の育成や資格取得のプロセスについて
- ・女性の活躍状況・促進策について

▶運用実績と事例

- ・これまでの災害対応でのドローン活用事例について
- ・日常業務でのドローン活用（例：建物点検、訓練など）の具体例について
- ・他自治体や民間企業との協力体制について
- ・ドローンに関する市民への情報提供や啓発活動について

▶法規制と安全対策

- ・ドローンに関する法規制への対応方法について
- ・運用マニュアルやガイドラインの策定状況について

▶今後の展望と課題

- ・今後の計画や展望について
- ・現在直面している課題や、今後の改善点について

領収書

No.000161325 HOST 25/01/30 17:30
登録番号: T9010701012499
[チェックイン]

部屋No. 914

ご利用日 2025/01/30

駒ヶ根市議会

様

ご請求額 21,600円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン焼津インター

静岡県焼津市八幡1-27-7
TEL 054-671-0001
FAX 054-671-0002

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 21,600円

室料	21,600円
(10%税込 対象合計	21,600円
内消費税	1,963円)

ご入金額 21,600円(現金)

XXXXXXXXXX2451

領収書

No.000202682 HOST 25/01/29 18:28
登録番号: T9010701012499
[チェックイン]

部屋No. 606

ご利用日 2025/01/29

駒ヶ根市議会 会派 至誠会

様

ご請求額 23,100円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン島田駅前

島田市本通5丁目1番の13
TEL 0547-37-0055
FAX 0547-37-0065

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用部屋明細◆

ご請求額 23,100円

室料	23,100円
(10%税込 対象合計	23,100円
内消費税	2,100円)

ご入金額 23,100円(現金)

宿泊者

至誠会 小石敏夫 14,900円

" 中島和彦 14,900円

無会派 藤井邦彦 14,900円



CLASUWA

くらすわの森

くらすわの森
〒399-4117
長野県駒ヶ根市赤穂16410
TEL:0265-95-3995
登録番号:T2011001024084
端末番号:C82C

2025-01-19 16:40:20

取引ID:8776-0

領収証

駒ヶ根市議会

様

養命酒製造甘酒(プレーン) R125ml ※
@173x54 ￥9,342

小計 ￥9,342

領収金額

￥9,342-

(税 ￥692-)

(8%対象 ￥9,342 内消費税 ￥692)

注) ※は軽減税率(8%)適用

但し

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.7372724200010

至誠会 2人

無会派 1人

3人

1人当たり 3,114円

請求書

令和7年1月29日

様 会 誠 至 派 会

下記の通り御請求申し上げます

ご入金先：

登録番号：T7100002034104

≡ 399-4112

長野県駒ヶ根市中央12-1

信濃広告有限会社

代表取締役

TEL: 0 2 6 5-8 2-3 3 3

FAX: 0 2 6 5-8 2-5 6 8 8

しなのレンタカー

[illegible]

領 収 証

令和 年 月 日

様

¥

但 し 車 貸 出 料

上記の通り正に領収致しました

10%対象税抜金額

10%消費税額

印

紙

登録番号:T7100002034104

信濃広告有
限 公 司
しなのレン

代表取締役

取扱者印

内 訳	現 金	
	小切手	
	約 手	

本 社 長野県駒ヶ根市中央12-1 TEL(0265)82-3331 FAX82-5688
看板工場 駒ヶ根市赤穂1378-1 TEL(0265)83-5812 FAX82-3330
伊那営業所 伊 那 市 西 町 4 9 8 3 TEL(0265)72-4558
箕輪営業所 上伊那郡箕輪町大字三日町1501 TEL(0265)70-6636

領 収 証

令和 年 月 日

様

¥

但 し 車 貸 出 料

上記の通り正に領収致しました

10%対象税抜金額

10%消費税額

印

紙

登録番号:T7100002034104

信濃広告有
限 公 司
しなのレン

代表取締役 麻 野

取扱者印

内 訳	現 金	
	小切手	
	約 手	

本 社 長野県駒ヶ根市中央12-1 TEL(0265)82-3331 FAX82-5688
看板工場 駒ヶ根市赤穂1378-1 TEL(0265)83-5812 FAX82-3330
伊那営業所 伊 那 市 西 町 4 9 8 3 TEL(0265)72-4558
箕輪営業所 上伊那郡箕輪町大字三日町1501 TEL(0265)70-6636

至誠会 2人
無会 1人) 3人
1人当り 8.800円

当カードをご利用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願ひ申し上げます。

株式会社しんきんカード
東京都豊島区
東池袋3-1-1サンシャイン60・13階
登録番号 関東財務局長第00526号



お問い合わせ先 お電話の際はお手元にカードをご用意ください
TEL 03-6758-7700
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
あとからリボ・分割は03-6758-7722へ ※法人カードは除く

08199-4997-9404-72600 1032117#



明細書枚数 | 枚中 | 枚目

カードのご利用枠 (家族カード発行時は共通のご利用枠)

お支払日 2025年3月10日(月)

お支払合計額 53,901 円

全額控除

支店

科目

口座番号

お客様の個人情報保護のため、口座番号を表示していません。

カード名称

お問合せ番号

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、
お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のご協力ください。

- ◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くに
また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方の
- ◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知

至誠会 小林敏夫 3,387円
" 中島和彦 3,387円
無会派 藤井邦彦 3,386円

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払 区分	今回 回数	お支払金額	摘 要	備考
7800 0501 0028 6204 (ETCカード1)							
25 129 ETC 東京支社		1880	1	1	1880	自富沢本線 至島田金谷 普通車	◎
25 129 ETC 八王子支社		3400	1	1	3400	自駒ヶ根 至富士川本線 普通車	◎
25 131 ETC 東京支社		1480	1	1	1480	自藤枝岡部 至富沢本線 普通車	◎
25 131 ETC 中部地区		3400	1	1	3400	自富士川本線 至駒ヶ根 普通車	◎

10/60

備考の◎印はポイントの対象利用となります。

お支払金額総合計

ご利用明細のご説明

<ご利用日>前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ボ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。

ワールドプレゼント

裏面もご覧ください

②支出を証する書類（領収書）

ENEOS

納品書(領収書)

2025年01月31日 17:44

売上
現金フリー 様 M
20134-900000-959
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-09
20.40L *
199円 ¥4,059
合計 ¥4,059
(消費税10%対象 ¥4,059
内消費税等 ¥369)

現金でお支払いの場合、
領収書に「かえさず」を添えます。

駒ヶ根自動車産業株式会社
南町SS
長野県 駒ヶ根市赤穂 10770
TEL:0265-83-2762 SS-020134
登録番号: T2100001021207
シートNo 1113-02 テーNo9588-9590
004田中 克明 2025/01/31

IEOS

品書(領収書)

※※※スタッフ確認事項※※※
キャップ確認 ☐ カード返却 ☐
カギ施錠 ☐ カギ返却 ☐
2025年01月31日 17:05

売上
上 様 M
6-460439-49999-001
現金フリー
車両番号 実車番 8731
0026-00
レギュラー P-05
14.78L *
203円 ¥3,000
合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000
内消費税等 ¥273)
釣銭 10000-7000 5000-2000
4000-1000

株式会社 豊島屋
諏訪湖サービスエリア下り線
長野県 岡谷市
漢字女郎久保沢北526
TEL:0266-58-5600 SS-460439
登録番号: T3100001019662
シートNo 6335-01 テーNo7873-7875
006伊藤 義則 2025/01/31

至誠会 2人
無会派 1人) 3人
1人当たり 2353円

会派 至誠会＋1 調査報告書

1 調査年月日	令和 7 年 1 月 29 日（水）～ 29 日（金）
2 調査参加者	小林敏夫・中島和彦・藤井邦彦
3 調査事項 及び調査地	視察Ⅰ：賑わい交流拠点整備事業について（静岡県島田市） 視察Ⅱ：対話による協働のまちづくりについて（静岡県牧之原市） 視察Ⅲ：ドローンを活用した防災対策について（静岡県焼津市）

調査の概要

●視察Ⅱ

【静岡県牧之原市の概要】

- ・牧之原市は、静岡県中西部に位置し、南は駿河湾に面し、温暖な気候と広大な牧之原台地を有する地域で、平成 17（2005）年 10 月 11 日に榛原町と相良町が合併して誕生した。令和 6 年 12 月末現在の人口は 42,326 人（内外国人が 2,659 人）、世帯数は 17,420 世帯で年々減少しており、少子高齢化・人口減少が課題となっている。
- ・産業面では、農業が盛んで、特に日本有数の茶の産地として知られ、「牧之原大茶園」では良質な深蒸し茶が生産されている。茶のほかにもミカンやイチゴの栽培がおこなわれている。漁業では、相良港を中心にシラス漁が盛んである。工業では、SUZUKI、YAZAKI、TDK、KOITO、伊藤園といった世界的企業が立地しており、製造品出荷額はこの 10 年、1 兆円前後で推移している。観光としては、「さがらサンビーチ」があり、マリンスポーツや海水浴客で賑わう。
- ・交通面では、東名高速道路「相良牧之原 IC」があり、富士山静岡空港にも近いため、アクセスが比較的良好だ。
- ・歴史的には、江戸時代に相良藩の城下町として栄えた背景があり、史跡や文化財も点在している。
- ・近年では、移住促進や地域活性化の取り組みも進められており、自然と共生する住みやすいまちとして注目されている。

【視察の概要】

- ・牧之原市は、市民と行政が協力して地域課題を解決する「協働のまちづくり」を推進している。その中心の取り組みとして平成 20（2008）年から始まった「男女協働サロン」がある。このサロンは、市民ファシリテーターが進行役となり、地域課題や防災計画などについてワークショップ形式で話し合い、合意形成を図っている。
- さらに、地域リーダーの育成を目的とした「地域リーダー育成プロジェクト」も展開しており、若い世代の参加を促進している。これらの取り組みを通じて、市民の主体的な参加と対話を基盤としたまちづくりを進めている。
- 地域課題を解決するには、地方自治体が自ら責任をもって総合計画を推進できるかどうかにかかっており、その意味においても地域からアイデアが生まれる「対話」を基にした市民参加型の政策づくりの仕組みが必要だと感じている。「対話」とは「討論（ディベート）」と違い相手の意見を最大限尊重、理解した上で相対化を経て解決に導く民主主義的な方法であり、そのメ

リットは多いと考える。この対話を促進させるファシリテーションスキルをもった「ファシリテーター」と「話しやすい空間づくり」を進めてこられた牧之原市の取り組みから駒ヶ根市の政策決定までの過程に今よりも対話による市民参加を促進する方法を学び、考えたいとの思いから視察を行った。

【考察】

・「対話による協働のまちづくり」は牧之原市の自治基本条例と市民参加条例に基づいており、そのモットーは「気軽に・楽しく・中身濃く」となっている。駒ヶ根市においても、まずは「対話による協働のまちづくり」を行っていく根拠となるべき条例をつくるのが肝要ではないか。また、その中身も牧之原市のモットーのように堅苦しくないものにして、老若男女問わず誰もが参加しやすい雰囲気の醸成が必要と考える。

・牧之原市では対話と協働のまちづくりを進める上で、日本ファシリテーション協会の研修を受けた市民約 70 名が市民ファシリテーターとして認定され、その市民ファシリテーターがワークショップを実施し、意見を引き出し、合意形成を行っていた。現在は 2 団体 9 名が活動しており、市の計画策定時のワークショップ等で活躍されているが、その活動を次世代に引き継ぐ市民ファシリテーターがいないとのこと。また、現在、定期的な男女協働サロンは実施されておらず、重要な施策を考える際にのみ実施されている。平成 20 年度は、地区別に計 24 回のサロンを実施し、20 代～70 代まで幅広い年代の人、約 700 人が参加していたということからも、右肩下がりの感が否めない。市民ファシリテーターの人員確保、後継者の育成が課題で、解決策の一つとして市民ファシリテーターのモチベーションを維持する必要があると感じた。駒ヶ根市において、同様の取り組みを行う場合、何かしらインセンティブの導入を検討すること必要だと考える。

・次世代育成については、「地域に誇りを持つ」「将来、地域を担う」「地域の課題解決に貢献する」ことを目的として、主に高校生を対象に「地域リーダー育成プロジェクト」を平成 27 年からスタートした。このプロジェクトの中で、対話やファシリテーションについて学び、トーク・フォークダンスといった手法で多様な大人と対話しながら地域の未来、自分の将来を考えるといったことが行われている。ここで学んだ OB・OG が地域や市役所内で活躍中との話を聞き、目的に対して成果を上げていることが感じられた。このプロジェクトは駒ヶ根市議会で行っている「高校生未来会議」と重なる部分も多く、その手法について、良いところを取り入れていくことのできると感じた。

・「地域リーダー育成プロジェクト」の中で、グラフィックハーベスティングという手法を使い、絵や文字、色を使って話し合いを「見える化」することで対話を促進する方法についても学んでいた。子どもからお年寄りまで、幅広い年齢の人が同時に対話内容を理解する手法として、駒ヶ根市でも、市民ファシリテーターを育成する際にはその手法を学ぶべきである。

・牧之原市が「協働のまちづくり」を打ち出し、目的の明確化、条例化、ファシリテーターの育成・活用、サロンの実施、次世代育成まで、体系的な取り組みをおこなっており、市民の対話から政策を立案していこうとする市の姿勢を強く感じた。駒ヶ根市においても、「市民の声を聴く」ための有効な手立ての一つとして対話による協働のまちづくりについて研究すべきと考える。

文責：藤井 邦彦

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
9	R7. 2 . 12	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 収入票								
予算科目	収入	支出	科目	その他				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>10,807 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>円</td> </tr> </table>					収入金額	10,807 円	支出金額	円
収入金額	10,807 円							
支出金額	円							
内容			相手方					
藤井邦彦自己負担分			藤井邦彦					

伝票番号	起案日	会派	経理責任者
10	R7. 2 . 12	無会派	藤井邦彦

令和6年度 駒ヶ根市議会政務活動費 支出票								
予算科目	収入	支出	科目	調査研究費				
<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>19,445 円</td> </tr> </table>					収入金額	円	支出金額	19,445 円
収入金額	円							
支出金額	19,445 円							
内容			相手方					
神奈川県藤沢市・川崎市行政視察			小田急電鉄他					
領収年月日・氏名								
別紙のとおり								

会派アルプス+1 調査報告書	
1 調査年月日	令和 7 年 2 月 12 日 (水) ~ 13 日 (木)
2 調査参加者	池田幸代・竹村誉・竹上陽子・藤井邦彦
3 調査事項 及び調査地	視察Ⅰ：議員提案による条例の制定について（神奈川県藤沢市） 視察Ⅱ：子どもの居場所支援と居場所の担い手支援（神奈川県川崎市）
調査の概要【考察】	
●視察Ⅰ：議員提案による条例の制定について(神奈川県藤沢市) 1. 市の概要 神奈川県藤沢市は、湘南エリアの中心都市として知られ、相模湾に面した豊かな自然と利便性を兼ね備えた街です。江戸時代には東海道五十三次の宿場町「藤沢宿」として栄え、現在も歴史的な風情を残しています。人口は約 44 万人で、東京のベッドタウンとして発展しながらも、近年は高齢化が進んでいますが、湘南エリアの魅力から若い世代の移住も増えています。市内には江の島や湘南海岸、新江ノ島水族館などの観光地があり、年間を通して多くの観光客が訪れます。交通の便も良く、JR 東海道線、小田急江ノ島線、江ノ電が通り、都心へのアクセスが便利です。さらに、「テラスモール湘南」などの大型商業施設や、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスなどの教育機関も充実しています。自然と都市機能が調和した藤沢市は、観光地としてだけでなく、住みやすい街としても多くの人に選ばれています。 2. 視察目的 藤沢市が制定した「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」と「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」は、地域社会の福祉と職場環境の向上を目指した先進的な取り組みとして注目されています。 「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」は、ケアラー（介護者）とケアを受ける人双方が尊重され、自分らしい生活を営むことができる社会の実現を目指しています。この条例は、全ての会派から選出された委員が政党や会派の枠を越えて話し合い、全国的なケアラー支援の議論を踏まえて作成されました。視察では、条例制定の背景やプロセス、具体的な支援策や施策の内容、そして市民や関係機関との連携方法について調査します。 「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」は、議員間および議員と職員間のハラスメントを防止し、尊重し合える職場環境の確立を目的としています。この条例は、議員によるハラスメントが問題視されたことを受け、議員提案で制定されました。視察では、条例制定の経緯や具体的な防止策、相談窓口の設置、ハラスメント対策委員会の運用方法など、実効性のある取り組みについて調査します。これらの視察を通じて、駒ヶ根市における福祉の向上や議会内の健全な職場環境の構築に向けた具体的な施策や取り組みを理解し、市への提案や議会による条例制定に繋がりたいと考えます。	

3, 考察

【議員提案による条例制定について】

- ①議会運営委員会の下に「政策検討会議」を設置し、各会派からメンバーを選出し、政策立案し、その中でコンセンサスを得られた案件に関して条例化する、というプロセスが明確であり、駒ヶ根市議会ではまずこの政策化プロセスの具体化に取り組むべきだと考えます。
- ②藤沢市議会は議会の政策立案機能の強化として、積極的な政策提言を行う政策検討会議を設置したとあります。→さしずめ駒ヶ根市にあてはめるとしたら、議会機能強化推進委員会が、その役割を担う事が出来る部署かなと・受け止めていましたが、・藤沢市の場合は、緊急発動的に3人以上の議員の発議で、議運に政策提案された場合、政策検討会議を設けてまとめた政策検討項目について、議運の承認を経て、条例の提案等をおこなうとしています。いわば条例提案に特化した機能組織です。当市の議会機能推進委員会は、議会運営委員会の部会としての位置づけで、継続的にこの委員会を置き、定期的に時々の議会機能の課題に取り組む部会(議会機能強化推進委員会)という位置づけなので、広範な、柔軟性をもつ点では、新たに政策検討会議的なものを立ち上げなくても対応可能とも考えます。一方で、藤沢市の厳格性、課題に特化した政策検討会議は、条例制定を実現するために、必要なプロセスを踏む一つの重要なアイテムかと考察しました。藤沢市の条例制定に取り組んだ成果として、感銘を受けたのは、政治的スタンスの違う議員が、一つの課題について率直な意見を交換し、異なる意見に対してもお互いをリスペクトする姿勢を欠かさず、チームとして取り組むという大前提の共通理解の醸成が図られているということです。審議する形態は違っても、取り組む姿勢に学び、駒ヶ根市議会もこうありたいと受け止めて帰ってきました。

【ケアラー支援条例】

- ①ケアラー条例は、ご説明下さった竹村雅夫副議長が教員出身であり、10年近く前からヤングケアラー実態調査に携わり、問題意識と対応策を明確に示すことができ、条例化を目指すにあたり、各会派との意見調整や条文の整理などに奔走されました。条例化に向けての熱意と理論構築のできるキーパーソンの実在が重要だと感じました。
- ②条例には、ケアされる当事者だけではなく、ケアする人も、どちらも大切にされなければいけないという理念が貫かれていなければ生きた効果を発揮しないと思われます。そのためにも、当事者が参加する協議会の場で、支援計画案を協議・策定する「具体的な支援は当事者が決める」というプロセスも重要だと学びました。
- ③障がいに対する偏見など、障がいに対する理解が広がらなければ、SOSを出すことも出来ません。それは「SOSを出さないんじゃないなくて出せない実態がある」ことを、理解すべきであることを、改めてこの視察でも学びました。
- ④ケアされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例として基本理念が定められ、全てのケアラーとケア対象者が尊重され健康で文化的な生活を営むことができるために包括的支援を行い社会全体で支えられています。市はその支援に関する施策を総合的、計画的に実施しています。市民、事業者、学校を含む関係機関、民間支援団体と相互に連携し、施策を推進するために必要な財政上の措置を講じるように努めています。
- ⑤ケアラーだけでなく、ケアを受ける人も尊重し、双方が自分らしく生きられる社会の実現を目指している点が重要だと感じました。市民や事業者、学校などの責務を明確にし、行政や関係機関が連携して包括的な支援を行うことが明記されているこの条例は、今後、駒ヶ根市でも条例を検討する際には参考になる部分が多いと思います。

【ハラスメント防止条例】

- ①市議会議員のハラスメント防止条例は、藤沢市議会では実際にハラスメントが起きたことによる切実さに端を発して、条例づくりがスタートしました。駒ヶ根市議会でもハラスメント防止に向けた研修は実施しましたが、自分たちにも関わることなので、条例化する目的も共有されやすいかもしれないと感じます。議員間及び市役所職員との関係、また、票ハラスメントも含めた条例化に取り組んでいきたいと考えます。
- ②議員自身が、ハラスメントについて学び、継続的に理解を深め、市内の様々な職場、場面で実践、改善されるための、手本となるべき、布石としての意味合いもあると感じました。そういった面では、駒ヶ根市としても議員自ら学び、戒めるハラスメント防止条例の制定は有効ではないかと考えます。
- ③ハラスメント行為が大きな社会問題となっているもとの、議員と職員は立場は違うが、市民全体の奉仕者として公共の利益のため職務を遂行するもので、お互いの立場を理解し、尊重しなければならないと考えます。ハラスメントは業務への支障にもつながり、市民のための健全な議論が妨げられ、市民サービスの低下になりかねません。そのことは、市民そして社会からの信用及び信頼を失わせることになります。よって藤沢市議会はハラスメントの未然防止に努めることを決意しますとあり、両条例とも、何回もの検討会議や意見聴取、研究、意見交換などが持たれ、2024年(R6)12月定例会において全会一致で可決されました。そして、この条例は、2025年(R7)4月1日から施行されました。
- ④議員提案によってつくられた、議員による職員や他の議員へのハラスメント行為を防止する条例で、外部の相談窓口設置や第三者委員会による調査、ハラスメントが認定された場合の議員名公表などを規定し、議会内外での健全な職場環境の確立を目指しています。自らを律する姿勢は駒ヶ根市でも見習うべきものがあると感じました。

●視察Ⅱ：子どもの居場所支援と居場所の担い手支援(神奈川県川崎市)

1. 子ども夢パークの概要

川崎市子ども夢パークは、神奈川県川崎市高津区にある子ども主体の自由な遊び場です。2003年に開園し、「すべての子どもが自分らしく過ごせる居場所」をコンセプトにしています。一般的な公園とは異なり、決まった遊具やルールが少なく、子どもたちが自由に遊びを創造できる環境が特徴です。子ども夢パークの最大の魅力は、遊びの選択肢が広いことです。泥んこ遊びができる「どろんこ広場」、焚き火ができるスペース、木工が楽しめる「工作スペース」など、創造力を育む場が多数用意されています。また、屋内施設「フリースペースえん」では、天候に関係なくのんびり過ごせます。プレーリーダーと呼ばれるスタッフが常駐し、子どもたちの自主性を尊重しながら遊びをサポートします。子ども夢パークは、赤ちゃんから高校生まで幅広い年齢層が利用可能です。市外の人でも利用でき、無料で開放されています。また、発達に特性のある子どもや、不登校の子どもたちにも配慮された環境が整っており、多様な子どもたちが安心して過ごせる場所となっています。川崎市子ども夢パークは、子どもが自分のペースで遊び、学び、成長できる特別な居場所です。自由な環境と多様な遊びの場が提供され、子どもたちの個性や創造力を伸ばす場として注目されています。

2. 視察目的

川崎市子ども夢パークは、子どもの自主性や創造性を尊重し、「遊び」を通じた学びや成長を支援する施設です。今回の視察は、同施設が目指す「子どもの権利条約」の理念を実現するための取り組みについて理解を深めることがひとつの目的です。特に、自由な遊びの場としてのプレーパークの運営方法や、安全管理体制、スタッフと地域住民の協働の実態について学びます。さらに、不登校や多様な背景を持つ子どもたちを受け入

れ、また親の居場所にもなっている「フリースペースえん」の活動内容や支援の仕組みについても調査します。視察を通じて、子どもたちが自ら考え、主体的に行動できる環境づくりの重要性を学び、駒ヶ根市においても「子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの居場所づくりや教育支援に活かすことを目指します。また、行政、NPO、地域住民が連携する持続可能な運営モデルについても理解を深め、今後の市への提言に繋がります。

3, 考察

- ①川崎市子ども夢パークというこどもの居場所がなぜできたのかの前史的な話をお聞きし、子どもたちのエネルギーの受け皿としての必要性に端を発し、現在では安心感や抛り所感に移行していると感じました。
- ②定点で、こどもたちの気持ちの受け皿になっている人が居場所にいる、ということの安心感が施策の効果であり、ベテランと若い世代のスタッフの混合チームが場の力(グループダイナミクス)を発揮しています。
- ③自然の中で遊ぶことがこんなに大自然に囲まれた駒ヶ根市以上にできることにも注目したいです。
- ④居場所は一つの社会であり、そこでロールモデルとなる大人と出会えることがこどもの成長にとって重要だと感じます。夢パークにあるフリースペースにいたこどもが、大阪の自立援助ホームに関わっているなど、その後の進路選択にも繋がっています。不登校経験者はピア(仲間)サポートができる人にもなり得ます。
- ⑤学校のテストの点などの学力だけでなく、遊びの中で獲得できる非認知能力が大事で、それはチームで課題に取り組んだり、人と協力したり、諦めずに粘り強く物事に取り組む姿勢を育むと言われています。学力だけでなく自分なりのモノサシが見つかることはその子の自己肯定感が上がることに繋がります。これだけ子どもの自死が多い社会に自己肯定感を育む場所が身近にあることの大切さを感じます。
- ⑥伸び伸びと遊び、思いのままに声を発する子ども達の現場に遭遇し、条例が絵に描いた餅ではなく、生きた実践としてここ(子ども夢パーク)にはある。と第一印象で感じた視察でした。条例づくりから、実践まで携わってきた「西野博之」氏の能力や経験、行動力があって実現したものであることは、疑いようありませんが、その必要性を認め、具現化を試みた川崎市や教育委員会にも、駒ヶ根市としても学ぶべき、大きな教訓があると思います。
- ⑦「子どもの、子どもによる、子どものためのまちづくり」を実践するため、話し合い、活動し、提案していく活動を5年間実施してきたということです。そこまで行き着く土壌にはそれなりの、試行錯誤が繰り返され、大きな理念から決して外れることなく、追求して来た結果が、結晶となり形になったということだと感じました。
- ⑧得てして、大人の発想で見えてくれが良くて綺麗な施設を思い描きますが、川崎市の子ども夢パークは、泥だらけ、ほこりだらけで、お世辞にも綺麗ではありませんが、なによりも子どもの夢が、エネルギーを散発する居場所がそこに確かにあると子どもが遊ぶ姿からも実感しました。
- ⑨施設のスタッフは、この施設の理念に理解が有り、子どものためという点では献身的だが、必要以上に関知しない、スタッフのあるべき役割を理解しており、楽しんでおられるように感じました。大人目線ではなく、本音でいられる場所なのでしょう。
- ⑩西野さんは子どもが「やってみたい」と思うことをとことんやらせて、これが好きだと思えて、幸せだという経験をたくさん積むことが、何よりも将来的な「社会的自立」につながっていくと言われます。現在、不登校は増え続けていますが、たかが学校にいけないだけで、自ら命を絶ってしまう。原因がすべて不登校ではないとしても、日本の15~39歳までの死因のトップが自死である。西野さんの著書を購入し、その裏表紙にサインをいただき、書かれた言葉は『生まれてきてくれて ありがとう 2025, 2, 13 西野博之』
- ⑪子ども夢パークは、一般的な公園とは異なり、「禁止事項が少ない」ことが特徴です。泥遊び、焚き火、DIY、スポーツなど、子どもたちが自分で考え、創意工夫しながら遊べる環境が整っています。これにより、主体的な遊びを通じて想像力や問題解決能力が養われており、駒ヶ根市においても今後研究する必要性を感じま

した。

⑫ヨーロッパ発祥の「冒険遊び場(プレーパーク)」の考え方を取り入れ、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本理念としています。日本では、子どもの遊びが制限されがちですが、失敗や危険と向き合う経験ができる貴重な場の創出は、今後駒ヶ根市においても研究の余地があると感じました。

⑬年齢や障害の有無に関わらず、すべての子どもが自由に参加できる環境を目指していて、たとえば、バリアフリー設計や、多様なニーズに応えるスタッフのサポートなど、共生社会の実現に向けた試みとしても重要な取り組みがあり、駒ヶ根市においてもこういったインクルーシブな空間(居場所)は今後必ず必要になると感じました。

⑭単なる遊び場にとどまらず、地元のボランティアやNPO 団体が運営に関与して地域ぐるみで子どもたちを支える体制が築かれていました。地域社会とのつながりを深める場としての意義も大きく、子どもたちがコミュニティの重要性を自然に学ぶことも可能だと感じました。

⑮「子どもの権利条例」を背景に、子どもの意見を尊重し、自主性を育む運営がされており、たとえば、子ども自身がルールづくりに関与したり、活動の内容を決めたりする機会が設けられています。これは、民主的な社会の基盤を育む教育的な意義も持っており、こういった子どもの権利を尊重する運営方針には主権者教育にもつながるものがあると感じました。

旅 費 計 算 内 容 書

計算者	藤井
-----	----

件名	神奈川県藤沢市・川崎市(子ども夢パーク)行政視察
旅行日	令和7年2月12日～2月13日
旅行先	神奈川県藤沢市・川崎市

旅費計算内訳

旅 行 者 氏 名			藤井邦彦				合 計
高速バス代		往復	駒ヶ根車庫 ～ バスタ新宿	8,400			8,400
							0
			～				0
			～				0
鉄 道 賃	小田急電鉄	片道	新宿 ～ 藤沢	610			610
	小田急電鉄	片道	藤沢 ～ 登戸	480			480
	JR南武線	片道	登戸 ～ 津田山	170			170
	JR南武線	片道	津田山 ～ 登戸	170			170
	小田急電鉄	片道	登戸 ～ 新宿	270			270
			～				0
			～				0
			～				0
			～				0
							0
							0
							0
宿 泊 料	県 内						0
	県 外			6,900			6,900
							0
視察先土産				2,445			2,445
							0
							0
合 計 @				19,445	0	0	19,445

行程表

別紙

長野県駒ヶ根市議会 会派アルプス+1 行政視察行程表

旅行先	神奈川県(藤沢市・川崎市(川崎市子ども夢パーク))
旅行期間	令和7年2月12日(水)～13日(木)

月日	行程	備考
1 2/12 (水)	高速バス 駒ヶ根車庫 6:22 == バスタ新宿 10:15 小田急小田原線快速急行 新宿 10:50 →→→ 藤沢 11:46 (約8分) 視察:藤沢市役所 13:30～15:30 宿泊先:8HOTEL SHONAN FUJISAWA 住所:藤沢市鵠沼花沢町1-5 電話: 0466-54-0880	<昼食> 藤沢市内 <宿泊> 藤沢市内 藤沢市議会事務局 (市役所本庁舎9階) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1-1 電話:0466-50-3566
2 2/13 (木)	小田急江ノ島線快速急行 藤沢 9:36 →→→ 登戸 10:16着10:24発 JR南武線 川崎行 津田山 10:30 (約5分) 視察:川崎市子ども夢パーク 11:15～12:45 JR南武線 立川行 津田山 13:24 (約5分) →→→ 登戸 13:30着13:37発 小田急小田原線快速急行 新宿行 新宿 13:54 高速バス バスタ新宿 14:35 == 駒ヶ根車庫 18:33	<昼食> 新宿区内 川崎市子ども夢パーク 神奈川県川崎市高津区下作延5丁目30番地1号 〒213-0033 電話: 044-811-2001

⇒⇒⇒新幹線 →→→鉄道 ==バス 徒歩

視察①	神奈川県藤沢市	議員提案による条例の制定について (「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」及び「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」の制定について) 参考URL https://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/q07_OshiraseView.asp?SrchID=540 https://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/q07_Giketsu_View.asp?SrchID=2537&Sflg=2&kword1=8&kword2=
視察②	神奈川県川崎市	川崎市子ども夢パーク 子どもの居場所支援と居場所の担い手支援

伊那バス駒ヶ根車庫(高速・連絡バス)→藤沢 2025年02月12日(水)06:22出発

06:22発→11:46着 5時間24分(乗車4時間49分)



乗換: 1回

290.6km

現金優先: 4,810円

06:22 発 伊那バス駒ヶ根車庫(高速・連絡バス)

13駅

高速バス・伊那バス・新宿-伊那線 バスタ新宿行

[発] 情報なし → [着] 新宿駅南口・3階おりば

4,200円

10:15着
10:28発

バス 新宿(高速・連絡バス)

徒歩

10:30着
10:50発

新宿

10駅

小田急小田原線快速急行(当駅始発) 藤沢行 [発] 5番線 → [着] 1番線

610円

11:46 着 藤沢

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

藤沢→津田山 2025年02月13日(木)09:36出発

09:36発→10:30着 54分(乗車46分)



乗換: 1回

43.6km

現金優先: 650円

定期券 通勤: 1か月 20,450円 / 3か月 58,310円 / 6か月 107,380円

09:36 発 藤沢

乗車位置: [10両] 前 中

7駅



小田急江ノ島線快速急行(当駅始発) 新宿行 [発] 1番線 → [着] 3番線

480円

10:16着
10:24発



登戸

3駅



J R 南武線 川崎行 [発] 2・3番線 → [着] 1番線

170円

10:30 着 津田山

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

津田山→伊那バス駒ヶ根車庫(高速・連絡バス) 2025年02月13日(木)13:24出発

13:24発→18:33着 5時間9分(乗車4時間21分)



乗換: 2回

253.8km

現金優先: 4,640円

13:24 発 津田山

乗車位置: [6両] 前 中

3駅



J R南武線 立川行 [発] 2番線 → [着] 1番線

170円

13:30着
13:37発

登戸

3駅



小田急小田原線快速急行 新宿行 [発] 3番線 → [着] 3番線

270円

13:54着
14:02発

新宿



徒歩

14:04着
14:35発

バスタ新宿(高速・連絡バス)

13駅



高速バス・伊那バス・新宿-伊那線 伊那バス駒ヶ根車庫行
[発] 新宿駅南口・4階のりば → [着] 情報なし

4,200円

18:33 着 伊那バス駒ヶ根車庫(高速・連絡バス)

(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印

印

印

印

印

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/10
発行1回目

駒ヶ根市議会 藤井 邦彦

様

支払金額 6,900 円
宿泊料金: 7,400 円
クーポン利用額: -500 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 6,900 円

■ 課税対象

10%対象 6,900 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 ふじいくにひこ

予約番号 RYa0jg76ny

宿泊施設 Shotel 湘南藤沢 (エイトホテル湘南藤沢)

宿泊施設住所 神奈川県藤沢市鵠沼花沢町1-5

チェックイン日 2025/2/12

チェックアウト日 2025/2/13

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592

FRANCAIS
ITAYA

登録番号 T2100002033226

フランセ板屋

TEL 0120-910453

定休日 水・木曜日(12月を除く)

営業時間10:00-19:00

2025年 2月 9日(日)14:36 #0000001

000005

1716

*** 領収証明細 ***
領収書発行番号 5781
金貨額 ¥9,780

内B おまかせ (大) ¥3,960
内B B01S 10入 ¥5,820
(2個 x @2,910)

小計 ¥9,780
買上点数 3点

合算 ¥9,780
(税率 8%対象額 ¥9,780)
(内消費税等 8% ¥724)

外8,内8は軽減税率対象商品です。

当日キャンセルはキャンセル料が発生します。店員にご確認下さい。

領 収 書

馬根市議会 様

¥9,780-

No.000001-5781-1716

2025年02月09日

消費税

724円を含む。

但し、

として上記正に領収いたしました。

支払内訳

現金 ¥9,780
(内消費税等 ¥724)

フランセ板屋

TEL 0120-910453

定休日 水・木曜日(12月を除く)

営業時間10:00-19:00

※財布等にはさんで保管願う場合は、

印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

アムズ 3人
無会派 1人) 4人

1人当たり 2,445円